

資料

平成24年度 区民意識意向調査概要(抜粋)

- 1 調査期間 平成24年7月2日(月)～7月19日(木)
- 2 調査方法 住民基本台帳から無作為に抽出した練馬区在住の満20歳以上の男女2,500人を対象とし、郵送による配付・回収を行った。
- 3 回収状況 有効回収数 1,181 有効回収率 47.2%

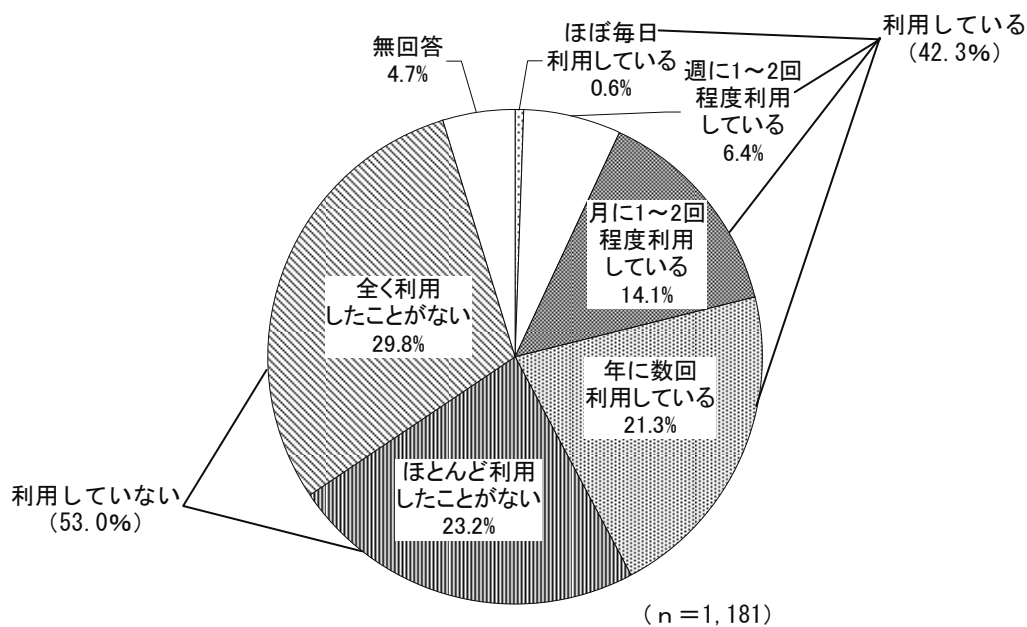
[これからの図書館サービスについて]

(1) 過去1年間の区立図書館の利用頻度

◇『利用している』は4割を超える

問25 あなたは、過去1年間に区立図書館を利用したことがありますか。(○は1つ)

図4-1-1 過去1年間の区立図書館の利用頻度



過去1年間に区立図書館を利用したことがあるか聞いたところ、「ほぼ毎日利用している」(0.6%)、「週に1～2回程度利用している」(6.4%)、「月に1～2回程度利用している」(14.1%)、「年に数回利用している」(21.3%)の4つを合わせた『利用している』(42.3%)は4割を超えている。「ほとんど利用したことがない」(23.2%)と「利用していない」(29.8%)を合わせた『利用していない』(53.0%)は5割を超えている。(図4-1-1)

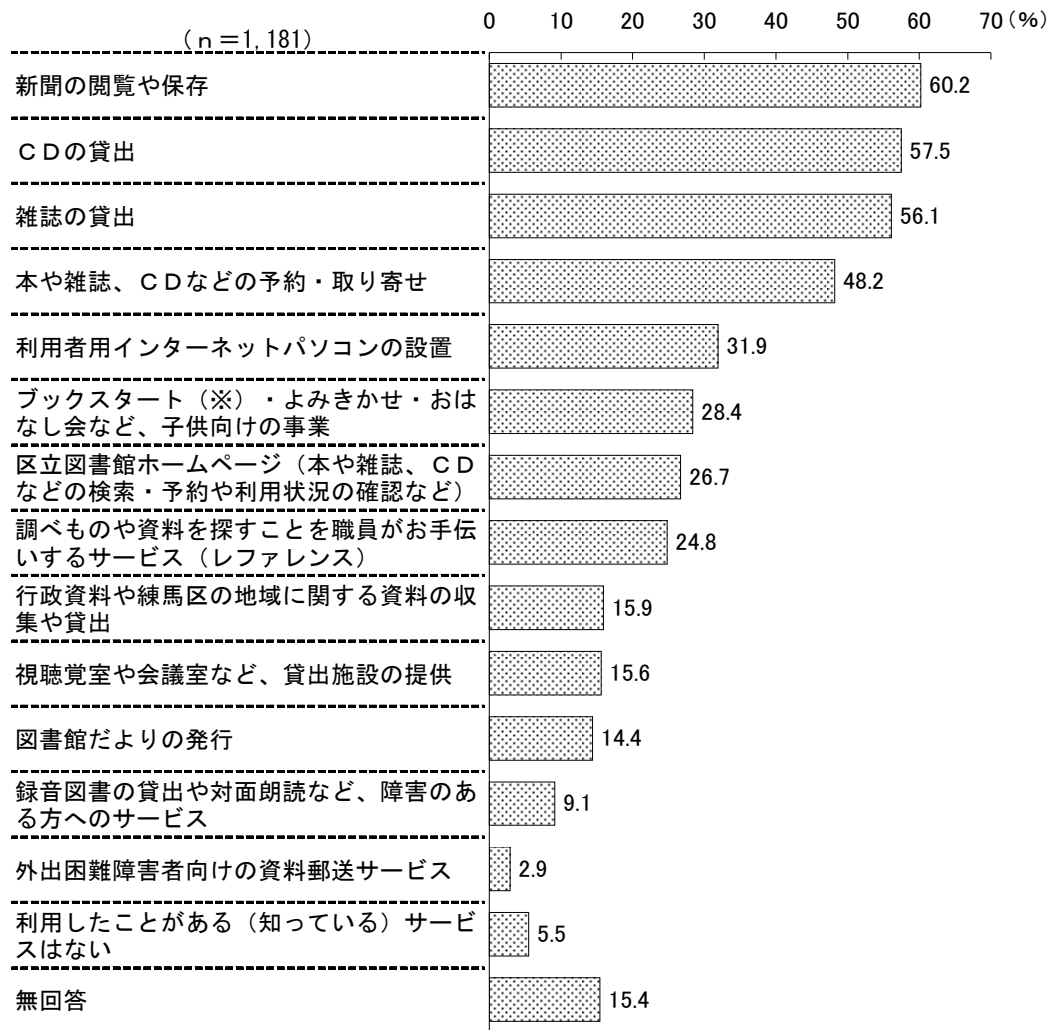
(2) 区立図書館のサービスの認知度

◇「新聞の閲覧や保存」が6割

問26 区立図書館では本などの貸出のほかに、次のようなサービスを行っています。利用したことがあるまたは利用したことはないが知っているものは何ですか。

(○はいくつでも)

図4-2-1 区立図書館のサービスの認知度



※ブックスタート…練馬区で4か月児健診を受診された方に絵本を配付し、絵本を通じて親子のふれあいを深める事業

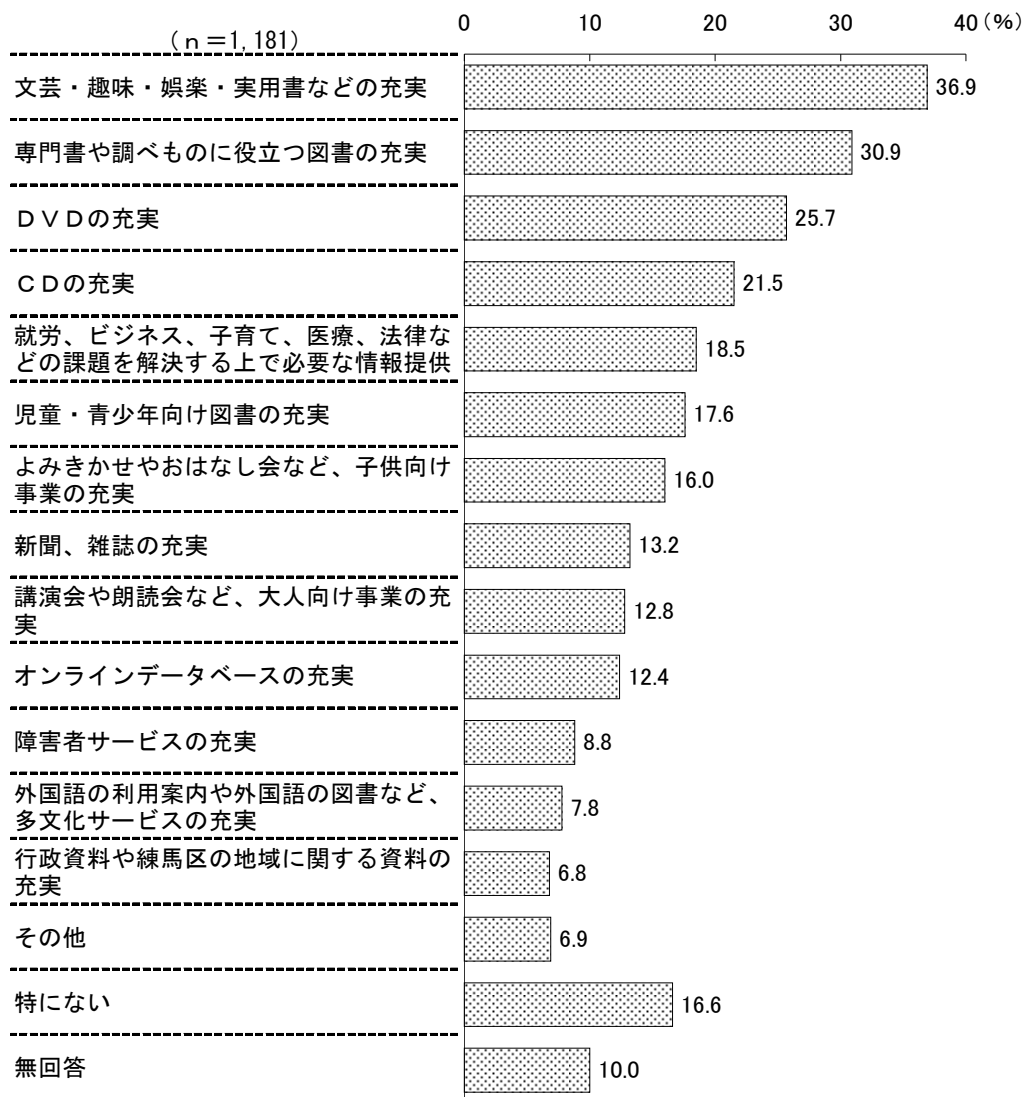
本などの貸出のほかの区立図書館のサービスで、知っているものは何か聞いたところ、「新聞の閲覧や保存」(60.2%)が6割で最も多く、次いで「CDの貸出」(57.5%)、「雑誌の貸出」(56.1%)、「本や雑誌、CDなどの予約、取り寄せ」(48.2%)、「利用者用インターネットパソコンの設置」(31.9%)などの順となっている。(図4-2-1)

(3) 区立図書館で今後取り組んでほしいサービス

◇「文芸・趣味・娯楽・実用書などの充実」が4割近く

問27 今後、区立図書館で取り組んでほしいサービスは何ですか。(〇はいくつでも)

図4-3-1 区立図書館で今後取り組んでほしいサービス



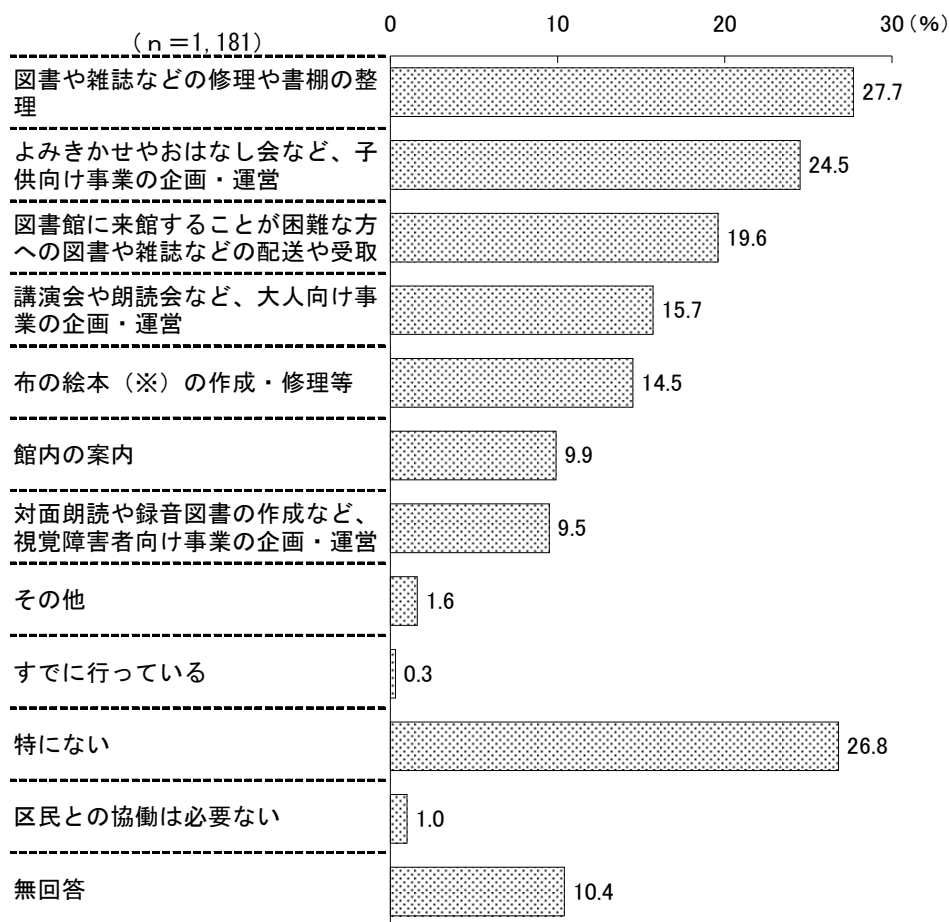
今後、区立図書館で取り組んでほしいサービスは何か聞いたところ、「文芸・趣味・娯楽・実用書などの充実」(36.9%)が4割近くで最も多く、次いで「専門書や調べものに役立つ図書の充実」(30.9%)、「DVDの充実」(25.7%)、「CDの充実」(21.5%)、「就労、ビジネス、子育て、医療、法律などの課題を解決する上で必要な情報提供」(18.5%)などの順となっている。(図4-3-1)

(4) 図書館事業に関する協働の取り組みで参加したいこと

◇「図書や雑誌などの修理や書棚の整理」が3割近く

問28 区立図書館では「練馬区区民との協働指針」に基づき、区民との協働を進めています。あなたが図書館事業に携わったりボランティアをするとしたら、どのようなことをしてみたいですか。(〇はいくつでも)

図4-4-1 図書館事業に関する協働の取り組みで参加したいこと



※布の絵本…触って楽しむことができる布でできている絵本

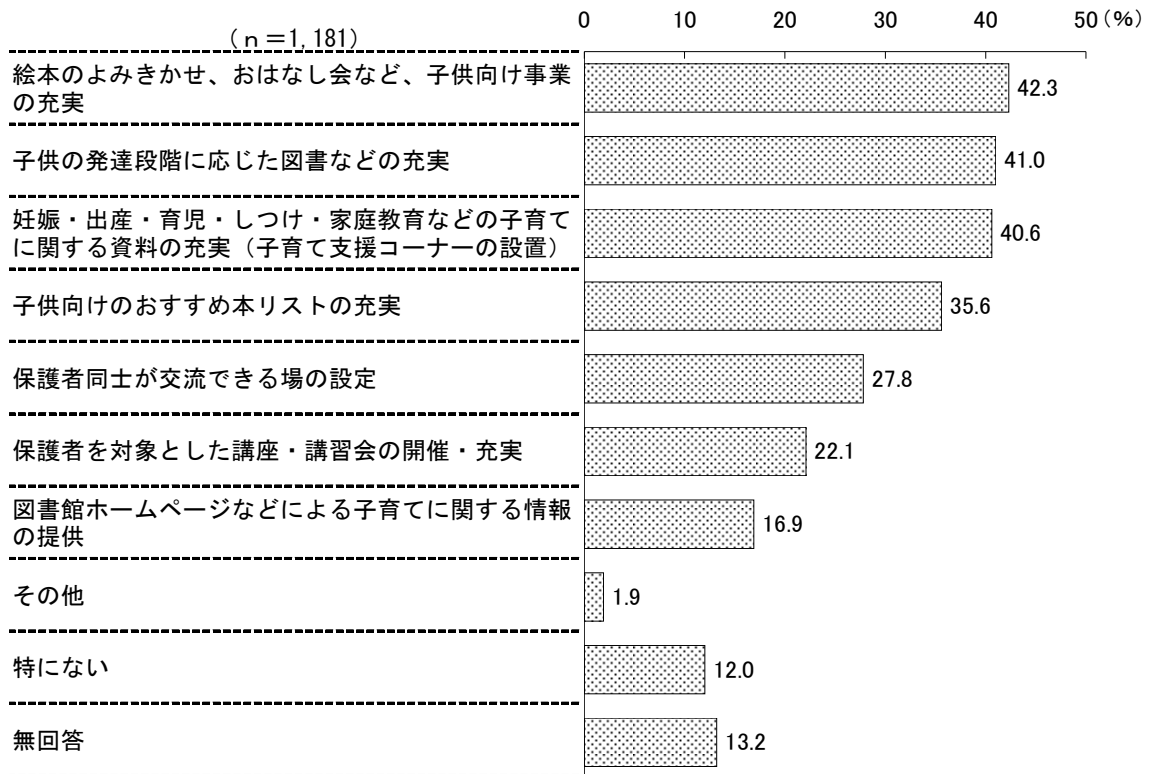
図書館事業に携わったりボランティアをするとしたら、どのようなことをしてみたいか聞いたところ、「図書や雑誌などの修理や書棚の整理」(27.7%)が3割近くで最も多く、次いで「よみかせやおはなし会など、子供向け事業の企画・運営」(24.5%)、「図書館に来館することが困難な方への図書や雑誌などの配送や受取」(19.6%)、「講演会や朗読会など、大人向け事業の企画・運営」(15.7%)、「布の絵本の作成・修理等」(14.5%)などの順となっている。(図4-4-1)

(5) 子育て支援として図書館に求める役割

◇「絵本のよみきかせ、おはなし会など、子供向け事業の充実」が4割を超える

問29 子育て中の家庭などへの支援として図書館に求める役割は何ですか。(〇はいくつでも)

図4-5-1 子育て支援として図書館に求める役割



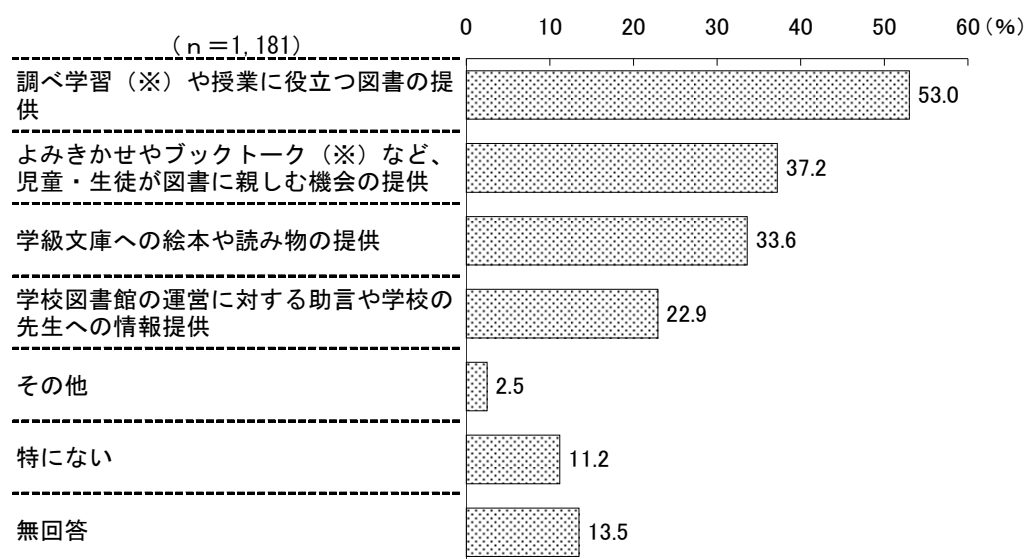
子育て中の家庭などへの支援として図書館に求める役割は何か聞いたところ、「絵本のよみきかせ、おはなし会など、子供向け事業の充実」(42.3%)が4割を超えて最も多く、次いで「子供の発達段階に応じた図書などの充実」(41.0%)、「妊娠・出産・育児・しつけ・家庭教育などの子育てに関する資料の充実(子育て支援コーナーの設置)」(40.6%)、「子供向けのおすすめ本リストの充実」(35.6%)、「保護者同士が交流できる場の設定」(27.8%)などの順となっている。(図4-5-1)

(6) 子供の読書活動を推進するために区立図書館に求める役割

◇「調べ学習や授業に役立つ図書の提供」が5割を超える

問30 子供の読書活動を推進するために、学校への支援として区立図書館に求める役割は何ですか。(〇はいくつでも)

図4-6-1 子供の読書活動を推進するために区立図書館に求める役割



※調べ学習…児童・生徒が課題について、図書館を利用したり、聞き取り調査をして結果をまとめること
※ブックトーク…一定のテーマに沿って様々なジャンルから本を紹介する事業

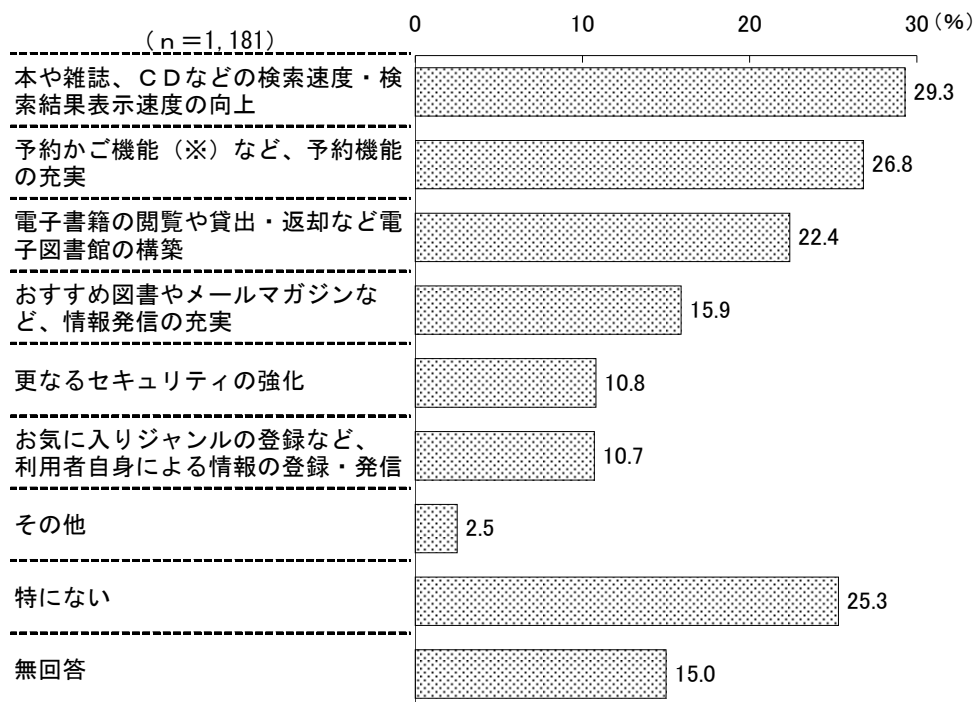
子供の読書活動を推進するために、学校への支援として区立図書館に求める役割は何か聞いたところ、「調べ学習や授業に役立つ図書の提供」(53.0%)が5割を超えて最も多く、次いで「よみかせやブックトークなど、児童・生徒が図書に親しむ機会の提供」(37.2%)、「学級文庫への絵本や読み物の提供」(33.6%)、「学校図書館の運営に対する助言や学校の先生への情報提供」(22.9%)などの順となっている。(図4-6-1)

(7) 図書館情報システムに求める機能

◇「本や雑誌、CDなどの検索速度・検索結果表示速度の向上」がほぼ3割

問31 区立図書館では、図書館情報システムを利用して図書館ホームページの運営、資料の検索、予約の受付などを行っています。今後、この図書館情報システムに求める機能は何ですか。(〇はいくつでも)

図4-7-1 図書館情報システムに求める機能



※予約かご機能…複数の本や雑誌、CDなどを一括で予約できる機能

図書館情報システムに求める機能は何か聞いたところ、「本や雑誌、CDなどの検索速度・検索結果表示速度の向上」(29.3%)がほぼ3割で最も多く、次いで「予約かご機能など、予約機能の充実」(26.8%)、「電子書籍の閲覧や貸出・返却など電子図書館の構築」(22.4%)、「おすすめ図書やメールマガジンなど、情報発信の充実」(15.9%)、「更なるセキュリティの強化」(10.8%)などの順となっている。(図4-7-1)

平成 24 年 12 月 5 日

練馬区教育委員会
教育長 河 口 浩 様

これからの図書館サービスのあり方懇談会
座長 漆澤 その子

これからの図書館サービスのあり方について（答申）

平成 24 年 6 月 27 日に貴職から、これからの図書館サービスのあり方懇談会の委員として委嘱を受けました。

答申にあたり、今後、（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」を策定する際の一助とされることを希望いたします。

1 はじめに

当懇談会では、区における図書館サービスの現状を把握するため、練馬区基本構想、練馬区長期計画および練馬区教育振興基本計画等を勘案するとともに、練馬区民意識意向調査結果、練馬子ども議会議員を対象としたアンケート調査結果なども参考に検討を進めました。

各委員は、図書館関係団体、利用関係者、公募区民というそれぞれの立場や経験から、練馬区立図書館が設置されてから 50 年という節目の年に、あらためて図書館の将来像を見据えて、これからの図書館サービスのあり方について検討し、懇談会として本答申をまとめました。

本答申および（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」の策定によって、区民・利用者の図書館への関心や区との協働への意欲が高まることを期待するとともに、サービス向上に向けた図書館運営に携わる関係者の方のさらなる努力をお願いするものです。

2 検討の経過

(1) 基本的な視点

これまでの図書館サービスを基本としながら、地域に根ざした図書館の役割や区民の生涯にわたり役に立つ図書館として、どのような方向性を目指すべきかについて、情報発信拠点、区民や地域との協働・協力、学校および子育て家庭への支援、図書館の資料や人材の活用などの観点から検討を進めました。

(2) 対象期間

練馬区立図書館が、今後、おおむね 10 年間で取り組むべき方向性や事業展開を

想定して検討を進めました。なお、おおむね5年を経過した時点で、あらためて検討する必要があると考えます。

(3) 検討の項目

次の4つの項目を柱に検討を進めました。

- ア 情報発信拠点としての新たな事業展開
- イ 区民や地域との協働・協力に向けた事業展開
- ウ 学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開
- エ 図書館の資料や人材などを活用した事業展開

(4) 項目別の主な意見

各委員からの主な意見はつぎのとおりです。

ア 情報発信拠点としての新たな事業展開

(7) 図書館の機能・サービスの充実

- ・図書館が本来持っている機能、レファレンスサービス（調査・相談）や知的好奇心を満足させる役割、リテラシー（情報の中から必要な情報を抽出し、活用する能力）教育の充実が求められます。
- ・12館の図書館を区の情報発信拠点とすることは地域的にも有効と考えます。
- ・情報発信には、電子メディアも必要ですが、紙媒体との共存が不可欠です。
- ・さまざまな年代や障害者、外国人などの方々が必要とする、目的に合った多様な情報提供が求められます。
- ・必要な人に必要な情報を必要な方法で提供することが役割です。
- ・情報を総合的に把握して、受け手に分かりやすく情報を提供できる、専門性のある人を配置することが求められます。
- ・情報発信拠点として図書館が自己完結するのではなく、必要に応じて他の機関を紹介するなど、課題解決への道筋を示すことが役割です。
- ・図書館相談員のようなインフォメーション機能の確保が必要です。

(i) 図書館の機能・サービスの周知

- ・図書館でどんなことができるか、図書館の機能を区民に知ってもらうことが必要です。
- ・図書館に足を運びたくなる魅力的な事業の実施や図書館の利点をアピールすることが必要です。
- ・情報メールマガジンなど図書館からの発信が必要です。
- ・パソコンを使えない人への情報発信機能の確保が必要です。
- ・図書館サービスの内容が十分に周知されていないことから、便利帳の内容を充実させるとともに、区施設や地域情報誌などを活用して広報することが必要です。
- ・図書館だより、図書館ホームページで情報を発信することが必要です。

イ 区民や地域との協働・協力に向けた事業展開

(7) 区民や地域との協働

- ・区内の大学との連携や協力体制を充実させる必要があります。
- ・図書館に協力して、事業の実施や提案を行うサポーターズ組織（「友の会」等）が必要です。
- ・図書館が、地域の方々が顔見知りになれるような施設になることが必要です。
- ・病院など、区内の施設へのサービス提供も積極的に行うべきです。
- ・要望に即したサービスの提供をするためには、図書館からの働きかけも必要です。

(4) 場の提供

- ・自主的な講演会や組織づくりなどへ、場を提供することが必要です。

ウ 学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開

(7) 子育て中の家庭への支援

- ・ブックスタート後に図書館利用を促進する工夫が必要です。
- ・保護者が子供を連れて遊びに来るようなイベントを開催することが必要です。
- ・現在、図書館らしい企画が見えないことから、創意工夫、仕掛けが必要です。
- ・子供優先の日（多少の音も容認される日）を設けて、子供も保護者も安心して本を選べるようにすることも必要です。

(4) 保育園、幼稚園および児童館など区内児童関連施設への支援

- ・南大泉図書館分室の設置をきっかけとして、図書館空白地域に同様の施設を配置することも必要です。
- ・赤ちゃんから乳幼児、小学校低学年をつなぐ場が必要です。

(4) 小中学校への学校支援事業の拡充

- ・区立図書館は、学校図書館への支援とともに読書活動等にかかる教員の研修・相談などを担う「学校図書館支援センター」のような機能が必要です。
- ・区立図書館と学校との連携で、子供たちに利用教育を行うことが必要です。
- ・学校図書館の資料管理を電算化し、区内学校のネットワーク化を図り資料の効果的、効率的な利用環境を構築することが必要です。
- ・学校図書館を活性化するために人材の育成が必要であり、区立図書館がその支援を行うことが必要です。
- ・小中学校への学校図書館司書の配置が必要です。
- ・司書教諭と学校図書館司書が連携することで、学校図書館を活性化することが必要です。

(4) 青少年の読書活動への支援

- ・子供たちの足を図書館に向けさせる手だてを考える必要があります。
- ・多様な人材の確保が必要であり、育成も必要です。
- ・中高生に図書館の新聞づくりやお勧め本の紹介などの事業に参加してもらうことも必要です。

- ・学校図書館の「たより」や「案内」を区立図書館で紹介することも必要です。
- ・事業やイベントに参画できる機会を設けることも必要です。

エ 図書館の資料や人材などを活用した事業展開

(ア) 資料や人材の活用（専門性の活用）

- ・時代に即したフレキシブルな対応でサービスを提供することが必要です。
- ・さまざまなことに対応できる人材を配置した窓口や専門家の充実が必要です。

(イ) 図書館機能の充実

- ・資料の予約件数が 23 区中トップの反面、一般書の所蔵資料数が少ないことから、特に 30～40 歳代の需要を見極めて選書に生かし、一般書の資料数の充実を図る必要があります。
- ・館内の椅子不足、バリアフリーへの対応など、練馬区立図書館利用者アンケート集計結果をもとに、5 年後・10 年後の数値を示した改善目標を持つことが必要です。
- ・図書館の資料や事業、会議室等を利用した大人の居場所を創る必要があります。
- ・視聴覚機器が著しく発達する中で、図書館は、視覚障害者への図書館サービスをさらに充実するため、常に研究を行い、サービスの質とスピードを向上させる必要があります。

(ウ) 電子書籍への対応

- ・電子書籍の導入は、今後の状況を見極めながら、試験的な導入も含め、適切な時期に対応することが必要です。
- ・図書の電子化によって施設面でのスペースが確保できる利点がありますが、図書館には実物があることが必要です。

3 これからの図書館サービスの方向性

図書館は、区民や利用者の課題を解決し、知識を習得し、好奇心を満足させるとともに、心や人生を豊かにさせてくれる存在として、これまでも地域に根ざした事業運営を行ってきました。

そして、これからも多様な資料の収集・提供はもとより、適切な読書案内、きめ細かな図書館サービスを堅持し運営していくことが基本です。

そのうえで、必要な情報が必要な方々に届くよう、また、さまざまな年齢層がそれぞれの課題を解決し、時代の要請に応える資料やサービスを楽しむよう、図書館の存在を広く周知し区民の役に立つ図書館として、さらに充実していくことが求められています。

今回、身近にある図書館のサービスのあり方を検討する中で、図書館を利用するさまざまな立場の方や地域の方、関係者である懇談会委員が、それぞれ利用目的や方法、運営形態に対する考え方が多岐にわたることを確認したところです。

今後のサービスのあり方については、施設、設備の面から、意見や要望にすぐには対応することができない場合があると考えますが、将来の課題として位置づけ、今回の方向性を最大限に考慮して計画化されることを期待します。

以下、検討の項目ごとにその方向性について述べます。

(1) 情報発信拠点としての新たな事業展開

ア 情報発信拠点としての視点から、図書館が発信する情報の内容や方法を示すことが必要です。

イ 身近な地域の問題から、非常に専門性の高い問題まで、どこへ行って、どういう形で情報を得たらよいか、課題解決の方向性を知らせてくれるインフォメーション機能（アドバイザー）が必要です。

ウ 図書館間や他機関とのネットワークをさらに確立させ、区民・利用者が図書館へ何を求めているかを判断し、課題解決への道筋を示すことが必要です。

エ 敷居の低い図書館をめざし、サービスをいかに知らせていくかが必要です。

オ これまでの図書館サービスを充実する視点から、つぎのことを示すことが必要です。

(ア) これまで図書館が担ってきたサービスの充実や発展

(イ) 図書館らしい情報、図書館ならではの情報発信

(ウ) 図書館の持つインフォメーション機能を活用した新たな事業展開

(2) 区民や地域との協働・協力に向けた事業展開

ア 図書館を核にして、地域住民と図書館、地域住民同士が連携していけるサポーターズ組織（友の会等）を設けることが必要です。

イ 病院など、これまで想定していなかった対象へ図書館サービスを提供することも必要です。

ウ 図書館に行きたくても行けない方々への利用支援を充実させることも必要です。

エ 講演会や活動の場として図書館を提供することも必要です。

(3) 学校および子育て家庭への支援に向けた事業展開

ア 子育て家庭の方々が利用しやすい環境整備や雰囲気づくりに配慮し、興味・関心を捉えた事業を開催して、利用促進につなげる工夫が必要です。

イ 子供たちの足を区立図書館に向けさせる工夫を児童施設や学校・学校図書館と連携して行うことが必要です。

ウ 学校図書館はもとより、区立図書館の利用方法を低年齢から身につけさせ、利用の促進を図ることが必要です。

エ 学校の要請に基づき資料の相談や手配、学校図書館を活性化するための人材の育成支援などを行うことが必要です。

オ 学校図書館の蔵書管理は、区立図書館情報システムのノウハウを活かすことが必要です。

カ 学校図書館への支援とともに読書等にかかる教員への支援を行う「学校図書館支援センター」機能を設けることが必要です。

(4) 図書館の資料や人材などを活用した事業展開

ア 時代の要請やニーズに合わせた運営を行い、誰もが気軽に図書館に行こう、利用しようという雰囲気を作り出すことが必要です。

イ 地域住民同士が連携していけるサポーターズ組織（友の会等）を有効に活用するためには、目的別に組織をつくり活動できることが望ましいと考えます。図書館は各種事業とサポーターズ組織をマッチングさせ、これを実施する役割になることが必要です。

ウ 図書館は、様々なニーズに対応できる人材の発掘や育成をすることが必要です。

エ 資料の電子化や電子書籍の導入は、重要な課題であることから、電子図書と紙の図書の共存も含め、社会情勢の動向を注視していくことが必要です。

(5) その他

ア 国立国会図書館が進めている資料のデジタル化により、サービスの向上を図る必要があります。

イ 地理的な利便性、スペースなど、多様なニーズに応えるには中央図書館が必要です。

ウ 懇談会は、区民自身が大局的見地から図書館を考えるよい機会でした。今後も図書館サービスについて検討できる場の設置が必要です。

また、区立図書館 12 館において、地域の特性を活かした事業展開等を図るうえでも、区民の意見を聴く場としての懇談会が必要です。

4 むすび

（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」の策定にあたり、委員の互選により座長を受けさせていただき、副座長の小野さんとともに懇談会の運営をまいりました。

限られたスケジュールのなかで、練馬区 71 万区民の知を支え、育む場である図書館サービスの将来像やこれからの方向性を検討していく重責を痛感しながら、当懇談会に臨みました。各委員とも、第 1 回からほぼ全員が出席され、毎回非常に熱心かつ真剣な議論がなされてまいりました。この答申は、まさにその結実としてまとめられたものです。各委員のご協力に深く感謝申し上げます。

昨今、若者の読書離れが叫ばれ、またその一方で電子書籍をはじめとする新たな媒体の急速な普及等、図書館サービスを取り巻く環境は著しい変化の途上にあるといえます。こうした状況をふまえつつ当懇談会において、関係団体、利用関係者、公募区民の皆様からの貴重なご意見とともに、現状における区からの説明や考え方をお聞きするなかで、地域全体で図書館を発展・充実させる真摯な思いを感じたところです。

今後、この答申を踏まえ、練馬区の図書館にふさわしい「練馬区立図書館ビジョン」

が策定され、それに基づき、施策が展開されていく中で、地域住民に役立ち、頼りにされ、愛される図書館の姿を実現していただくことを、当懇談会委員とともに期待しむすびといたします。



練馬区公式アニメキャラクター「ねり丸」©練馬区

これからの図書館サービスのあり方懇談会設置要綱

平成 24 年 3 月 30 日

23 練教光図第 2719 号

(設置)

第 1 条 練馬区立図書館の将来像の構築に向けた、これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」（以下「図書館ビジョン」という。）の策定にあたり、区民および識者の意見を反映させるため、これからの図書館サービスのあり方懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 懇談会は、図書館ビジョンの策定に向けて、これからの図書館サービスのあり方を検討し、その結果について教育長に報告する。

(構成)

第 3 条 懇談会は、つぎに掲げる者につき、教育長が委嘱する委員をもって組織する。

- | | |
|---------------|-------|
| (1) 学識経験者 | 1 名 |
| (2) 図書館関係団体の者 | 4 名以内 |
| (3) 図書館利用関係者 | 3 名以内 |
| (4) 公募区民 | 4 名以内 |

2 懇談会に座長および副座長を置き、座長は、委員の互選により選任する。副座長は、座長が指名する。

3 座長は懇談会を主宰し、懇談会を代表する。

4 座長に事故があるときまたは座長が欠けたときは、副座長がその職務を代理する。

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、委嘱の日から平成 25 年 3 月 31 日までとする。

(会議)

第 5 条 懇談会は、座長が招集する。

2 座長は必要に応じて、委員以外の者に懇談会への出席を求め、意見を聴くことができる。

(公開)

第 6 条 懇談会の会議は、原則として公開で行うものとする。ただし、附属機関等の会議の公開および区民公募に関する指針（平成 13 年 2 月 27 日練企企発第 245 号）の定めるところにより非公開とすることができる。

(庶務)

第 7 条 懇談会の庶務は、光が丘図書館において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に必要な事項は座長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 25 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

これからの図書館サービスのあり方懇談会委員名簿

区分ごとに50音順（敬称略）

選出区分	氏名	備考
学識経験者	◎漆澤 その子	武蔵大学人文学部教授
関係団体	○小野 寿子	光が丘図書館利用者の会
	下山 當子	一歩の会(障害者サービスボランティア団体)
	関 日奈子	ねりま地域文庫読書サークル連絡会
	高原 洋子	光が丘ブックスタートの会
利用関係者	鈴木 美砂	子供の利用(練馬区小学校PTA連合協議会)
	高木 伸雄	障害のある方の利用(視覚障害者)
	高橋 司郎	地域区民の利用(練馬区町会連合会副会長)
公募区民	植松 和宏	
	小林 正吾郎	
	高橋 真由美	
	吉岡 美佐子	

◎座長 ○副座長

(仮称) これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会
設置要綱

平成 24 年 9 月 25 日

24 練教光図第 1279 号

(設置)

第 1 条 (仮称) これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」(以下「図書館ビジョン」という。)の策定に関することを検討するため、(仮称) これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、つぎに掲げる事項について所掌する。

- (1) 図書館ビジョンの策定に関する事項
- (2) その他、委員会が必要と認める事項

(構成)

第 3 条 委員会は、委員長、副委員長および委員をもって構成する。

- 2 委員長は、教育振興部長とする。
- 3 副委員長は、光が丘図書館長とする。
- 4 委員は、別表に掲げる職にあるものをもって充てる。

(運営)

第 4 条 委員会は、委員長が招集および主宰することとし、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。

- 2 委員長は、必要があると認めるときは、関係職員の出席を求めて意見を聞くことができる。

(庶務)

第 5 条 委員会の庶務は、光が丘図書館において処理する。

(その他)

第 6 条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成 24 年 9 月 25 日から施行する。

この要綱は、平成 25 年 3 月 31 日限り、その効力を失う。

別表 (第 3 条関係)

職 名
企画部企画課長
地域文化部文化・生涯学習課長
教育振興部教育総務課長 教育振興部教育企画課長 教育振興部教育指導課長
こども家庭部子育て支援課長

(仮称)これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会委員名簿

氏 名	所 属
◎阿形 繁穂	教育振興部長
○内野 ひろみ	教育振興部光が丘図書館長
森田 泰子	企画部企画課長
小金井 靖	地域文化部文化・生涯学習課長
岩田 高幸	教育振興部教育総務課長
羽生 慶一郎	教育振興部教育企画課長
吉村 潔	教育振興部教育指導課長
木村 勝巳	こども家庭部参事(子育て支援課長事務取扱)

◎委員長 ○副委員長

【事務局】 教育振興部光が丘図書館

練馬区立図書館ビジョンの策定経過

月 日	実施事項
平成 24 年 6 月 27 日	第 1 回 これからの図書館サービスのあり方懇談会
平成 24 年 7 月 2 日 ～ 7 月 19 日	平成 24 年度 区民意識意向調査
平成 24 年 7 月 31 日	第 2 回 これからの図書館サービスのあり方懇談会
平成 24 年 8 月 1 日	子ども議会議員へのアンケート調査
平成 24 年 9 月 12 日	第 3 回 これからの図書館サービスのあり方懇談会
平成 24 年 10 月 31 日	第 1 回（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会
平成 24 年 11 月 8 日	第 4 回 これからの図書館サービスのあり方懇談会
平成 24 年 12 月 5 日	第 5 回 これからの図書館サービスのあり方懇談会
平成 24 年 12 月 12 日	第 2 回（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会
平成 24 年 12 月 25 日	第 3 回（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会
平成 25 年 1 月 15 日	第 4 回（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会
平成 25 年 1 月 29 日	第 5 回（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会
平成 25 年 3 月 1 日 ～ 3 月 20 日	区民意見反映制度（パブリックコメント）
平成 25 年 3 月 29 日	第 6 回（仮称）これからの図書館サービスのあり方「練馬区立図書館ビジョン」策定委員会